

「川崎市民プラザ」敷地内

国宝「如庵」模した茶室
存続求める陳情採択

外壁に穴が開いたままの茶室「小高庵」――いずれも川崎市高津区で



老朽化で解体が決まった川崎市の複合施設「川崎市民プラザ」(高津区)の敷地内にある茶室「小高庵」について、存続と継続利用を求める陳情が、川崎市議会文教委員会で全会一致で採択された。国宝の茶室「如庵」(愛知県犬山市)を模して建てられたが、近年は外壁に穴が開くなど、十分な維持管理がされていない。 (北條香子)

市民プラザは1972年の政令市移行を記念し、79年に開館。温水プールやホール、体育室などを備え、地域交流の場として親しまれてきた。多くの棟で耐震補強工事が必要なか、設備の老朽化が進んでいること、現在では使われていない宿泊施設が残っていることを踏まえ、市は今年2月、現施設の利用を2026年度末に終了し、解体する方針を決定。今月13日には、跡地に新たな施設を整備する考えを示し、適正な規模や機能の検討を進めるとした。

本館と同時期に建てられた小高庵は本館東側の日本庭園

市議会文教委 移設可能性含め議論

にあり、市によると、この地域に古代東海道の宿場「小高駅」があったという学説に基づいて命名された。織田信長の弟の有楽斎が建てた如庵を



茶室内を視察する川崎市議ら

再現した窓や茶室内の歴張りなどが特徴。過去には将棋の名人戦や囲碁の天元戦が開催されたこともあり、現在は主に市民の茶道の練習や茶会に使われているという。

文教委員会では、小高庵が市民プラザ敷地内の土砂災害特別警戒区域と近接していることを踏まえ、移設の可能性も含めて議論。三宅隆介議員(無所属)は「46年間、市民が利用してきた文化的な価値がある。存続一択だ」と主張し、織田勝久議員(みらい)は「当時は高邁な思いがあった茶室を作ったのではない。市民や子どもたちに日本の伝統文化を伝えていくことが川崎プライドになる」と述べ、必要な修繕を求めた。